

第7回TPP委員会に関する大臣記者会見の概要
2023年7月16日（日）（於：ニュージーランド・オークランド）

【冒頭発言】

それではTPP委員会の出席について、ご報告いたします。

今回の会合は、CPTPPの最高意思決定機関であるTPP委員会の第7回の会合であり、閣僚級で行ったものです。また、この機会を活用いたしまして、議長国ニュージーランド、カナダ、オーストラリア、シンガポール、マレーシア、ペルー、そして今回新加盟の英国の閣僚とも、二国間の会談を行いました。

まず、マレーシア、チリ、ブルネイがCPTPPの批准に必要な国内手続を終了しまして、これをもって2018年3月に署名した当初のCPTPP参加11か国の全てについてCPTPPが発効したことを、心から歓迎したいと思います

そして、2021年6月よりプロセスが開始されました英国の加入に関して、TPP委員会として加入を正式に承認することが決定され、我が国の政府代表として、私が加入議定書に署名をいたしました。

今般の交渉の結果、物品市場アクセスにつきましては、英国から日本への輸入に関しましては、既存のCPTPPの範囲内から一切譲ることなく交渉を妥結いたしました。一方で、日本から英国への輸出に関しましては、日英EPAから、農産品では精米（短・中粒種）、パックご飯等の関税の撤廃を、鉱工業品においては建機用等タイヤやモニターの一部のより早期の関税撤廃を新たに獲得いたしました。これによりまして、英国の関税撤廃率は品目数ベースでほぼ100%になります。

今後、各国としては、本議定書を発効させるために国内手続を進めることとなりますが、加入作業部会議長の日本としては、できるだけ速やかに、国会に提出できるように準備を進めるとともに、関係国に対しましても、早期の国内手続の完了を呼び掛けまして、引き続き英国の加入プロセスを主導していきたいと思っております。

その他、本日の会合においては、本年の議長国であるニュージーランドの議事の下で、様々な議論が行われまして、特に、デジタル経済やグリーン経済といった新たな課題において協力を継続していくことについて、見解が一致をいたしました。

また、中国、台湾、エクアドル、コスタリカ、ウルグアイ及びウクライナから加入要請が提出されておりました。今次会合では、こうした加入要請を提出したエコノミーが、CPTPPの高いレベルを完全に満たすことができるかどうかについて、それらエコノミーの貿易に関するコミットメントの遵守状況を考慮しながら、しっかりと見極めつつ、参加国がコンセンサスで対応していくことの重要性を確認いたしております。引き続き各国との間で緊密に連携し、対応していきたいと考えております。

私からは以上です。

【質疑応答】

記者) 共同声明の4ページにもあったんですけれども、新しい加盟申請国についての情報収集を進めているということで、情報収集プロセスというのがどういうもので、どんな情報を今集めているのか、この同じ文面にある貿易コミットメントにおける加盟申請国の経験を考慮するっていう風にあるんですけど、これは一体どういうことなのか、少し説明をお願いしたいと思います。

大臣) 閣僚共同声明にも明記されているとおり、新規加入要請エコノミーについては、CPTPPの高いレベルを維持することができて、貿易面の約束を遵守しているといったことが重要であるという認識で一致しております。こうした観点から、各新規加入要請エコノミーにおける、過去の、例えばWTOとか、貿易面での約束の遵守状況等に関する情報についても必要に応じて収集していく、そういうことであります。

記者) 新規加盟申請国が別の国からWTOの紛争手続きを受けているとかあった場合はどういう風にされるんでしょうか。

大臣) WTOの紛争手続きそのもののことを言っているのではなくて、例えば、そのエコノミーがWTOのルールの遵守について前向きな姿勢でないとか、そういうことを言っています。先進国同士でもWTOに対して訴訟を、争いを行っている例等がありますから、そういうことまで言っているわけではありません。ただ、例えば、威圧的な行為を行うとか、或いは不正な圧力をかけるとか、そういうようなことがあるかどうか、遵守に対する姿勢がどうであるか、そういうことをトラックレコードとしてしっかり見ていく、こういうことです。

記者) 一つはイギリスの加入なんですけれども、メリットについてあらためてお話いただければということと、新規加入のエコノミーに対してなんですけども情報収集プロセスに入るの、一つ前よりかは進んでいくのかなと思います。特に中国に関して日本としてのこの先のスタンス、どういう風に思われているんでしょうか。

大臣)まず、今回の英国との関係でありますけれども、英国からの日本への輸入に関しては、既存の CPTPP を超えない範囲で交渉を妥結しております。また、一方で、日本から英国への輸出に関しては日英 EPA から、農産品でいえば精米の短・中粒種やパックご飯等の関税の撤廃、それから鉱工業品においては建機用等タイヤやモニターの一部のより早期の関税撤廃を新たに獲得しました。これによりまして、先ほど申し上げたとおりですが、英国の関税撤廃率を品目ベースではほぼ100%、99.9%にしております。また、CPTPP 自身は多数国間の枠組みでありまして、英国の CPTPP 加入によって、共通の原産地規則の適用等を通じて、より円滑に域内の貿易が拡大することも期待できます。そうした点がメリットだろうと思いません。

それから、中国をはじめとした新規要請エコノミーに対する対応ですけれども、先ほどから申し上げているように、今回の委員会でもハイスタンダードの維持が大前提であり、そして例えば貿易に関するコミットメントの遵守状況等のトラックレコードをしっかりと見て、締約国のコンセンサスで対応していくことの重要性について閣僚間で一致し、共同声明でも書かれているところであります。今回、新たな加入要請エコノミーについての加入手続きの開始に関する決定は全く行われていません。中国のお尋ねもありましたけれども、CPTPP は市場アクセスの面だけではなくて、電子商取引、知的財産、政府調達、国有企業、衛生植物検疫措置等、幅広い面で高いレベルの内容となっております。こうした高いレベルを完全に満たすことができるか、引き続きしっかりと見極めていく必要があると思います。いずれにしても、コンセンサス主義でありますから、他の参加国とよく相談をする必要がありますけれども、我が国としてはこうした点を含め、戦略的な観点や国民の理解も踏まえながら対応していくという風に考えています。

記者)新規の6か国・地域ですけれども、高いレベルを完全に満たすかどうかというところを見るということですが、これは高いレベルを満たしたところから順番に認めていく、つまり申請した順番ではなくて、今6か国は同じスタートラインにあって基準を満たしたところからオッケーを出すという、そういう理解でよろしいでしょうか。

大臣)少なくとも申請順に検討するということは全くありません。ですから今申し上げたようにハイスタンダードの維持を大前提とし、貿易に関するコミットメントの遵守状況を考慮し、締約国のコンセンサスで新規の加入の検討対象を絞り込んでいくということになります。

記者)大臣は昨日から二国間会談もされていると理解しているんですけど、先ほどからも仰っているように中国の加盟については11か国、12か国の中で様々な意見があると承知しているんですが、そこらへんについて差し支えない範囲でお話しいただけないでしょうか。

大臣)私から申し上げられることは、今回合意をしている内容、コンセンサス主義でありますし、まずは高いスタンダードを満たすことができるかどうか、過去の貿易上のルールに対してどういう遵守の姿勢をとっていたかどうか、威圧的な対応や、或いは法令遵守に対して的確な対応をしていないというエコノミーは対象にできないということは合意をいたしております。それ以上のことについては、コンセンサス主義でもありますので、先ほどから申し上げているように、我々としてもその一端を担っているわけですから、戦略的な観点や国民の理解も踏まえながら各国としっかり連携しながらコンセンサスに基づいて判断していきたいということになります。

大臣)私から一言よろしいですか。私、演説のたびにマオリ語を引用していたんですけど、ニュージーランドの皆さんからすごく上手いと言われまして、ニュージーランドの中では日本の大臣はマオリ語が上手いと言って評判になって、皆に取材を受けたり、写真を撮ってくれと言われたりしております。

記者)マオリ語を入れるというのは大臣のアイデアなんですか。

大臣)はい、私のアイデアです。今回、ニュージーランドがマオリの方に対する非常な配慮ですね、それは CPTPP 自身がインクルーシブな点からどうなのかという議論を以前から国内的にも抱えていたニュージーランドが、その点についてはやっぱり配慮して、今日のオープニングのマオリのセレモニーでもそうですし、ニュージーランドの政治家はマオリ語を入れて演説をします。そういう状況を聞いたので、私の方も、いわゆる AWG(加入作業部会)の議長国でもありますし、そういう意味でマオリ語を使うということについて、私が指示して入れました。

(以上)